

会 議 記 録				
会 議 の 名 称		議 会 運 営 委 員 会		会 議 場 所 第 3 委 員 会 室 担 当 職 員 阿 久 根 由 美 子
日 時		平 成 2 6 年 1 0 月 2 日 (木 曜 日)		開 議 午 後 1 時 4 5 分 閉 議 午 後 2 時 1 4 分
出 席 委 員		湊 ○ 藤 本 並 河 中 村 菱 田 中 澤 石 野 馬 場 < 明 田 議 長 小 島 副 議 長 >		
執 行 機 関 出 席 者				
事 務 局 出 席 者		藤 村 局 長、山 内 次 長、山 崎 係 長、坂 田 主 任、阿 久 根 副 課 長		
傍 聴	可	市 民 1 名	報 道 関 係 者 名	議 員 2 名 (酒 井、井 上)

会 議 の 概 要

1 3 : 4 5

〔湊委員長 開議〕

1 9 月定例会閉会日 (1 0 月 3 日) 日程等について

〔事務局長 説明〕

2 議第 1 ～ 3 号議案について

〔事務局長 説明〕

< 湊委員長 >

1 ・ 3 号の発議者について意見を。

< 中澤委員 >

議会運営委員長で。 — 決定 —

< 湊委員長 >

2 号の発議者になるのか、各会派に聞く。

< 菱田委員 >

会派内で意見が分かれているので発議しない。

< 馬場委員 >

発議しない。今日パブリックコメントの回答案と答申案が出された。前回の議会運営委員会で事前配付するとのことであったがどうか。

< 事務局長 >

事務局の誤りである。パブリックコメントの回答には時間的余裕がある。

< 馬場委員 >

パブリックコメントは重要な市民意見を聞く機会である。

< 中澤委員 >

9 月 30 日までの全員協議会も含めてまとめられている。

< 湊委員長 >

今後このようなことがないよう気を付ける。

< 中村委員 > < 中澤委員 > < 藤本委員 > < 石野委員 >

発議する。

< 湊委員長 >

提案理由の説明者は発議者で決めてもらいたい。

3 意見書案について

〔事務局長 説明〕

〔別紙№4 は共産党議員団議員、№5 は産業建設常任委員長で発議者決定〕

4 人権擁護委員候補者の推薦について

〔事務局長 説明〕

5 議員の派遣について

〔事務局長 説明〕

6 定数・報酬について

〔事務局長 説明〕

(1) 結論 (答申)

< 湊委員長 >

案について意見を。 - 意見なし -
決定とする。議長に答申を行う。

(2) パブリックコメント意見に対する考え方

< 湊委員長 >

案についての意見は今日中に事務局へ連絡を。

7 次回定例会日程について

〔事務局長 説明〕

8 その他

< 湊委員長 >

広報広聴会議から報告がある。

< 菱田委員 (広報広聴会議委員長) >

6 会場開催の案は全員協議会で賛同を得られなかった。広報広聴会議で 11 月 18 日午後 7 時 30 分から市民ホールで広報広聴活動の内容で実施する。16 期につなぐものとしたい。詳細は広報広聴会議で決める。

< 事務局長 >

○ (公社) 全国シルバー人材センター事業協会から要望書が届いた。次回定例会に係る議会運営委員会で写しを配付する。

○ 吉田議員、木曾議員、井上議員の一般質問における発言の一部を削除される。

○ 議長に執行部より大規模スポーツ施設整備経費の決算審査に係って、請求書関連書類の是正の報告があった。

< 明田議長 >

京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会からは是正の請求内訳書が届き是正したとの報告である。

〔湊委員長 閉議〕